

株主各位

第12期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2021年7月1日から2022年6月30日まで)

株式会社THEグローバル社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

株式会社グローバル住販

株式会社グローバル・エルシード

株式会社グローバル・キャスト

株式会社グローバル・ハート

株式会社グローバル・ホテルパートナーズ

株式会社グローバル・メディカルラボ

株式会社グローバル投資顧問

細沼興業株式会社

Global L-seed Ho Chi Minh Company Limited

Global Office Company Limited

(2) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

未成工事支出金 個別法による原価法

仕掛販売用不動産及び販売用 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切
不動産 下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によってお
ります。

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につ
いては、定額法によっております。

ロ 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5
年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用して
おります。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権及び破産更生債権等につ
いては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の
うち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社グループは、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月21日）を適用する予定であります。

2. 会計方針の変更

(1) 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、この会計方針の変更により連結計算書類に与える影響はありません。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「未払消費税等」は、31,831千円であります。

4. 会計上の見積りに関する事項

(ホテル事業における販売用不動産の評価)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度末においてホテル事業セグメントに属する販売用不動産15,264,485千円及び仕掛販売用不動産2,552,773千円を連結貸借対照表に計上するとともに、ホテル事業セグメントに係る棚卸資産評価損558,326千円を連結損益計算書に計上しております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ホテル事業セグメントに属する販売用不動産及び仕掛販売用不動産（以下、「ホテル販売用不動産等」といいます。）は個別法による原価法により評価され、正味売却価額が貸借対照表価額を下回った場合には、収益性が低下したものとして評価損を計上する必要があります。なお、正味売却価額の算定にあたり、適切な販売公表価格又は販売予定価格がない場合には、不動産鑑定基準等に基づいて販売可能見込額を合理的に見積る必要があります。

新型コロナウイルス感染症の影響もあって、ホテル事業セグメントにおける客室平均単価や客室稼働率は低迷しており、物件の売買市場も停滞傾向にあります。そのようななか、ホテル販売用不動産等について適切な販売予定価格を付することが困難なことから、外部の不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎に販売可能見込額を見積っております。鑑定評価にあたっては、客室平均単価、客室稼働率、割引率等のさまざまな仮定を置いて評価額が算定されるほか、新型コロナウイルス感染症の平常化時期についても一定の仮定が置かれております。

こうした仮定は将来の予測不能な経済環境の変化等により影響を受ける可能性があり、それが悪化した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において棚卸資産評価損が追加で計上される可能性があります。

(投融資の評価)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(貸借対照表)

出資金（投資その他の資産「その他」）	3,110千円
長期貸付金	486,582千円
貸倒引当金	548,714千円

(損益計算書)

貸倒引当金戻入額	208,188千円
貸倒引当金繰入額	79,224千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる投資は、投資先の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となります。また、貸付金等の債権は、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて貸倒見積高を算定し、貸倒引当金を控除する必要があります。

ホテル事業に関連する投融資先をはじめ、一部の投融資先は財政状態及び経営成績が大きく悪化しており、実質価額の回復可能性や債権の回収可能性を検討のうえ、当連結会計年度末において必要な損失処理を実施しております。

しかしながら、今後の投融資先の財政状態の変化により、追加の損失処理が必要となる可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

販売用不動産	16,284,060千円
仕掛販売用不動産	17,926,698千円
計	34,210,758千円

② 担保に係る債務

短期借入金	8,988,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,900,652千円
長期借入金	19,820,035千円
計	30,708,688千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 175,556千円

6. 連結損益計算書に関する注記

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、棚卸資産評価損591,422千円が売上原価に含まれております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普 通 株 式	28,306,000株	－株	－株	28,306,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普 通 株 式	76株	－株	－株	76株

(3) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

1年内	305,474千円
1年超	2,261,748千円
合計	2,567,223千円

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、主にマンションや戸建、ホテル及び収益用不動産の開発プロジェクトのための、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式や外貨建債券等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業及び関係会社等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主にマンションや戸建、ホテル及び収益用不動産の開発プロジェクトのために調達するものであり、借入金の返済期日は最長で決算日後25年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤ 信用リスクの集中

該当事項はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 投資有価証券			
その他有価証券	1,130	1,130	－
② 長期貸付金	486,582	486,582	－
貸倒引当金※	△470,996	△470,996	－
	15,585	15,585	－
資産計	16,716	16,716	－
① 社債	340,000	340,002	2
② 長期借入金	21,151,713	21,157,797	6,083
負債計	21,491,713	21,497,800	6,086

※長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「1年内返済予定の社債」、「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるものであるため時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額3,000千円）は、「①投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
〔資産の部〕 投資有価証券 その他有価証券 株式	1,130	－	－	1,130

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
〔資産の部〕 長期貸付金（純額）	－	－	15,585	15,585
〔負債の部〕 社債	－	340,002	－	340,002
長期借入金	－	21,157,797	－	21,157,797

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

- ・投資有価証券
株式は市場価格によっており、活発な市場で取引されているため、レベル 1 の時価に分類しております。
- ・長期貸付金
回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、帳簿価額によっており、レベル 3 の時価に分類しております。
- ・社債
変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル 2 の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の調達を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。
- ・長期借入金
変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル 2 の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

10. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	127円08銭
(2) 1株当たり当期純利益	16円38銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社グループのホテル事業においては、国内需要については徐々に回復してきているものの、特に都市部におけるインバウンド需要減少の影響は、依然として継続し、営業活動の抑制・休止を余儀なくされており、重要な影響が生じている状況です。本感染症は実体経済、企業の生産活動及び消費者の消費活動に大きな制限を課し、わが国経済のみならずグローバルな経済活動に影響を与える事象であり、今後の収束時期等を予想することは困難なことから、当社は2024年6月末に向けて平常化すると仮定し、販売用不動産等の評価を行っております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法
ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいております。
なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

2. 会計方針の変更

(1) 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、この会計方針の変更により計算書類に与える影響はありません。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する事項

(投融資の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(貸借対照表)

関係会社株式	1,649,732千円
短期貸付金	1,600,000千円
長期貸付金	1,800,000千円
貸倒引当金	1,106,355千円

(損益計算書)

関係会社株式評価損	45,164千円
貸倒引当金戻入額	196,910千円
貸倒引当金繰入額	494,873千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の関係会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる投資は、投資先の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となります。また、貸付金等の債権は、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて貸倒見積高を算定し、貸倒引当金を控除する必要があります。

ホテル事業に関連する投融資先をはじめ、一部の投融資先は財政状態及び経営成績が大きく悪化しており、実質価額の回復可能性や債権の回収可能性を検討のうえ、当事業年度末において必要な損失処理を実施しております。

しかしながら、今後の投融資先の財政状態の変化により、追加の損失処理が必要となる可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 138,450千円

(2) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社グローバル・エルシード 16,052,800千円

株式会社グローバル・キャスト 1,656,420千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 2,165,142千円

長期金銭債権 1,800,000千円

短期金銭債務 2,653,627千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 856,609千円

営業取引以外の取引高 132,339千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普 通 株 式	76株	－株	－株	76株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	596千円
未払賞与	5,568千円
未払事業税	794千円
創立費	4,476千円
貸倒引当金	396,931千円
関係会社株式評価損	330,106千円
繰越欠損金	900,383千円
その他	894千円
繰延税金資産小計	1,639,752千円
評価性引当額	△1,632,144千円
繰延税金資産合計	7,608千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	－千円
繰延税金資産の純額	7,608千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 アスコット	(被所有) 直接 51.9	役員の兼任 資金貸借	－	－	短期借入金	5,399,000
				利息の支払	134,975	未払費用	138,672

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付の取引条件については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社グローバル住販	(所有) 直接 100.0	経営指導 資金貸借 役員の兼任	経営管理料等の受取	148,241	その他 (前受金)	79
				資金の借入	1,135,000	短期借入金	1,535,000
				資金の返済	140,000	一年内返済予定 の長期借入金	300,000
				利息の支払	36,724	－	－
子会社	株式会社グローバル・エルシード	(所有) 直接 100.0	経営指導 資金貸借 役員の兼任	経営管理料等の受取	356,153	その他 (前受金)	82
				資金の貸付	1,700,000	短期貸付金	1,600,000
				貸金の回収	550,000	長期貸付金	400,000
				利息の受取	62,140	－	－
				銀行借入に対する債務保証	16,052,800	－	－
子会社	株式会社グローバル・キャスト	(所有) 直接 100.0	経営指導 資金貸借 役員の兼任	経営管理料等の受取	312,334	その他 (前受金)	43
				資金の貸付	300,000	－	－
				資金の回収	832,000		
				資金の借入	200,000	短期借入金	200,000
				利息の受取	4,626	－	－
				利息の支払	895	－	－
				銀行借入に対する債務保証	1,656,420	－	－
子会社	株式会社グローバル・メディカルラボ	(所有) 直接 100.0	資金貸借 役員の兼任	－	－	長期貸付金	240,000
				利息の受取	4,419	未収収益	10,836
子会社	株式会社グローバル・ハート	(所有) 直接 100.0	資金貸借 役員の兼任	経営管理料等の受取	39,880	その他 (前受金)	20
				資金の借入	100,000	短期借入金	300,000
				資金の返済	30,000		
				利息の支払	6,790	－	－

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社グローバル・ホテルパートナーズ	(所有) 直接 100.0	資金貸借 役員の兼任	資金の貸付	560,000	長期貸付金	1,160,000
				利息の受取	16,742	－	－

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 経営管理料等については、一定の合理的な基準に基づき決定しております。
- ② 資金の貸付の取引条件については、市場金利を勘案して決定しております。
- ③ 株式会社グローバル・エルシード、株式会社グローバル・キャストの銀行借入に対して、債務保証をしております。なお、保証料は受け取っておりません。また、取引金額については債務保証残高を記載しております。
- ④ 株式会社グローバル・メディカルラボへの長期貸付金に対し235,857千円、株式会社グローバル・ホテルパートナーズへの長期貸付金に対し870,497千円の貸倒引当金を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 5円52銭
- (2) 1株当たり当期純利益 2円03銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。